

第6回三島市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年10月29日(木)午後1時30分～15時00分
- 2 開催場所 三島市役所本館第1会議室
- 3 出席者の氏名
 - (1) 審議会委員：大石委員、岡田委員、河野委員、鈴木委員、土屋委員、中村 仁委員、野村委員、池田委員、稲田委員、平出委員、山下委員、永倉委員、中村 正蔵委員、石渡委員、松村委員、今野委員、石塚委員、野田委員、上滝委員、中島委員、宮川委員、村田委員、近藤委員、渡邊委員
欠席者：長谷川委員、藤沼委員、大川委員、靱山委員、江口委員、橋本委員
 - (2) 事務局職員：企画戦略部長、健康推進部長、社会福祉部長、教育推進部長、産業文化部長、健康づくり課長、地域包括ケア推進課長、介護保険課長、子ども保育課長、子育て支援課長、福祉総務課長、障がい福祉課長、発達支援課長、文化振興課長、教育総務課長、学校教育課長、文化財課長、図書館長、地域協働・安全課長、文化財課長、図書館長
(政策企画課) 鈴木課長、豊田室長、土屋副主任、松本主事、平川主事補
- 4 会議の公開・非公開
公開
- 5 傍聴人
1人
- 6 審議会の内容
 - (1) 開会
 - (2) 第5回三島市総合計画審議会の委員の意見に対する市の考え方
※時間の都合上、説明及び質疑は省略(資料1)
 - (3) 第5次三島市総合計画前期基本計画の諮問(市長から審議会代表 石渡会長に諮問書を授与)
 - (4) あいさつ
・会長あいさつ
 - (5) 議題
 - ① 基本目標2「健康で福祉が充実したまち」の各施策(8～11)について 諮問
 - ② 基本目標2「健康で福祉が充実したまち」の各施策(12～14)について 諮問
 - ③ 基本目標3「未来につなぐ人材を育むまち」の各施策(15～17)について 諮問
 - ④ その他

※事務局より議題の①の基本目標2、8健康・医療から11子育て までを説明

<質疑応答>

(委員1) 生まれた子どもや親への支援、高齢出産等への支援はもちろん重要だが、若い世代が早めに結婚し出産する、しやすい環境を整えることが本当に大事だと思う。そこで、

出産に特化した取組の内容を 8 健康・医療、あるいは 11 子育ての適当な場所に盛り込
ではどうか。

(事務局) 多方面にわたる内容として、11 子育て支援においては産みやすい世代への支援
や、他の関連する施策にも該当するものがいくつかある。しかし、この計画の基本目標
の中では、一つにしぼり、施策の方向性を定めていくには難しい部分もあるので検討し
たい。

補足、36 頁の 11 子育ての (1) の①に、出産に関する母子への記述がある。

(委員 1) 先日、テレビの番組で、大学生等の若い世代に向けて妊娠しやすいリスク、逆に
妊娠がしにくくなるリスク等を性教育としてきちんと教える取組が紹介されていた。こ
のような取組は、まだ三島では実施されていないと思う。今後、このような分野にも注
力していかないと何も変わらないように思う。ご検討願いたい。

(事務局) 検討させていただく。

(委員 2) 5 つの質問がある。

1 つ目は、29 頁、8 健康・医療について、三島駅前南口東街再開発事業の中で位置づけ
られている広域健康医療拠点、ここの役割については、施策の方向の中にも記述がない
ので、どのようになっているのか伺いたい。

2 つ目は、30 頁の (2) の④感染症の予防・拡大防止で、最終行に「組織体制を構築す
る～」とあるが、これは国や県等の行政側との組織体制の構築を意図するものだと思う
が、コロナ禍における行政から関連施設 (老健や介護施設等) への情報発信やイニシア
ティブの発揮が弱いと感じたので、ここの組織体制の構築も強調するべきだと思う。

3 つ目は、30~31 頁の 9 スポーツの指標で、「週 1 回以上のスポーツの実施率」とある
が、その根拠となる市民意識調査の設問が今回大きく変わっている。令和元年度の設問
は、「あなたは、この 1 年のあいだに 1 日 30 分以上の運動を行いましたか。」だが、今
年、令和 2 年度の設問は、「あなたは、この 1 年のあいだに運動を行いましたか。」で、
その運動の中身として、ウォーキングであれば、[通勤・散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩
き等]を含んでおり、非常にハードルの低いものとなっている。“30 分以上行う”という
縛りもなく、設問内容が違っているのに、単純に数値の比較ができるのかが疑問。

4 つ目は、スポーツにおいてもスマートウェルネスは重要な構成要素だと思うが、9 の
スポーツの中でとりあげられているスポーツの内容は、身近なスポーツというよりは、
かなり敷居が高いもののように感じる。なので、スマートウェルネス事業の推進につい
て、3 現状と課題に記載してはどうか。

5 つ目は、10 の地域福祉の指標、「避難行動要支援者のうち情報提供調査に未回答の人
の割合」を下げるとある。しかし、最終的に達成すべき目標は、未回答率の減少ではな
く、地域の中での配慮者がどのように避難を支援されるかにあるので、この指標は変え
る必要があると思うが。

(事務局) 1 つ目の、29~30 頁、8 健康づくり施策の中に、広域健康医療拠点の記載がなぜ
ないかについては、この部分は三島市全体としての健康づくりをどのように行っていく
のかを検討する部分なので、記載していない。三島駅前南口東街再開発関連の内容は、
基本目標 5 の 78 頁に記載がある。

2つ目の、感染症の予防・拡大防止の組織体制については、前段のところに“新たな感染症対策では迅速かつ確かな情報提供や～”という文言を入れており、各方面に向けての情報提供を行うことを含めて記載をしている。組織体制の構築についても国や県のみならず、関係する他施設も含め、迅速かつ確かな情報提供を行っていくものである。3つ目、スポーツに関しての質問について、まず、指標の設定については、これは市が単独で設定しているもではなくて、国（スポーツ庁）が65%以上という数値を示している。オリンピックを目指しスポーツのレガシーとして、スポーツをどうやって市民生活の中に浸透させていくかということで目標を立てている。県の推進計画でも国に合わせて65%という設定なので、それを受けて市でも同じ数値を設定している。次に設問の違いについては、当初国の調査にあった“30分以上”という縛りは、オリンピック開催決定後になくなったので、市でも1年遅れで国と同様の設問内容に変えた。市民調査の結果報告にも比較するにあたっては、当然、断り書きを記載しているので、ご理解いただきたい

4つ目の、スポーツの現状と課題にスマートウェルネスについての記載がないということだが、その回答となる記載が、3現状と課題の■の2番目、「Sport in Life」の部分にあたると思う。これは、普段の健康の中にどれだけスポーツを取入れていくかという考え方で、“スマートウェルネス”という言葉こそ記載がないだけで、内容的にはそれに該当する。ただ、スポーツの分野では、スポーツと健康という点で“スマートウェルネス”と重なる部分もあれば、競技団体の育成や競技力の向上といった“スマートウェルネス”とは違う側面もあるので、“スマートウェルネス”という言葉を使っていないが、現状と課題には同様の内容が記載されていると認識している。

5つ目の、地域福祉の指標については、33頁、避難行動要支援者の情報提供調査において、“名簿等への記載”と“情報提供”への可・不可の意志表示の自由があるが、そもそも、その認識がない方もいるので、まずはそちらの周知から始めたい。また、意思表示において、名簿への記載及び情報提供が不可という方には、その理由をなるべく詳細に残し、その内容を参考にしながら、段階的にかつ柔軟に取組を進めていきたいと考えている。

(委員3) 31～32頁、9スポーツで、SDGsの3と17はそのとおりだと思うが、最終的にはコミュニティとの関係が非常に重要になってくると思う。スポーツの機能の中で、まちづくり、コミュニティづくりなどのコミュニティの形成に非常に機能していることが期待できる。そういう点で、SDGsの“11 住み続けられるまちづくり”との関連も深いと思うので入らないのか検討いただきたい。

また、現状を分析する項目として、現状と課題にはとても重要な内容が記載されていると思う。こういった資料は、計画を議論するとき、非常に重要になってくる。幾つかの内容があるが、とりわけ、「週1回以上のスポーツ実施率」、「社会体育施設の利用者数」を示している指標は、何を引き出すのかという目的が大事になる。「週1回以上のスポーツ実施率」は下のグラフを見ると、明らかに30代、40代のビジネスパーソンが少ない。このことは十分考慮して、次の施策の中にも反映されていると思う。この年代のライフスタイルからすれば、当然こういった結果になると思うが、4施策の方向の

(1)、②各個人に適したスポーツ・運動の実施にもあるように、個人のライフステージあるいはライフスタイルに合った運動プログラムは提供していかなければいけないというのはそのとおりだと思うし、実際に実践していただきたいと思う。障がいスポーツの立場からも、ライフスタイル・ライフステージを十分考慮した施策は重要だと思う。もう一つの「社会体育施設の利用者数」は、こちらは下のグラフを見ても、何を意図しているのかよくわからない。施設数は限られているので、数値は変化しないように思うが、このグラフから何を導き出そうとしているのかお聞きしたい。

さらに、同じく(1)、①誰もが楽しめるスポーツの推進で、「一億総スポーツ社会」をレガシーとするというのは、スポーツ庁長官も掲げていたことで、市民・地域スポーツの振興を図るにあたり、これは理念として大事だと思うが、実際には、この目標にもとづいて何をしていくのかということがもっと大事なことで、その一つとして、文章の最後に「～施設の整備や指導者の育成に努めます。」とあるが、市民・地域スポーツの振興には他にも条件や目標があるはずである。とするならば、「～スポーツができる環境づくりに努めます。」で収めておいて、その次の②～③と(2)の①～②に、施設の問題、プログラムの問題、そして、指導者の問題を整理して記載し、(3)次世代を担う子どもたちのスポーツ環境の整備へとつなぐような流れで整理すると、もう少し理解しやすくなるのではないかと思う。

(事務局) まず、SDGsの11が抜けているのではないかというご指摘には、市民運動会等の取組にも支援を行っているので、検討させていただく。

次に30代～40代のライフステージにおけるスポーツの実施率が低いことに関しては、いかにそれを底上げするかは大変大事なことで、引き続き推進していきたい。

施設のグラフに関しては、指標で利用者数の目標値を63万人としており、現状どれだけの施設があって、どれだけの利用者があるかを施設別に表記しているが、三島市の人口は減り始めており、「Sport in Life」として市民生活の中にスポーツを取り込むことを実現し、この63万人を達成していきたいと考える。そこで、平成27年度から5年間の施設の利用実態の数値をグラフとして表したものである。

最後に、「～環境づくりに努めます。」と収めてからの流れについては、確かに総論として、どうやってスポーツを市民生活の中に根づかせていくかを、オリンピック・パラリンピックのレガシーを受けての方向性として示しているのが、最後のしめくりとしては「施設の整備や指導者の育成」だけではなく、ほかの要素もあるというご指摘はもっともな意見として検討したい。

(委員4) 先ほど、感染予防の予防・拡大防止のところ、「国や県、関係機関との連携を強化し～」とあったが、確かに国から県にはダイレクトに行くが、県から市への関係が今回の新型コロナウイルス感染予防対策については難しい面もあったので、そのことについて記載があるのはすごくよかったと思う。また、医療関係だけでなく、介護関係にも感染防止の情報を回すようにとのことで、厚労省からもかなりたくさんの方が出ているのが、医療関係者同様、介護関係者もコロナ禍において頑張って活動いただいていることに感謝申し上げたい。

(委員5) 10地域福祉についての関連で、昨日、市と社協、国土交通省が連携し、学校でバ

リアフリー教室を開催した。今年は13回目で、年に1回のペースで小学校を回っている。4年生を対象に、子どもたちに福祉車や車椅子体験など、福祉を実際に体験する機会となっている。今回は新たにバリアフリーに関するクイズも出題し、課題や問題点を考えてもらう学習ができた。4年生なので、「福祉」という言葉自体を理解するのも難しいし、認知度も低かったが、今後、このままの頻度と対象学年だけで実施していくと、三島市内には小学校が14校あるので、卒業するまでに福祉に関する体験や知識の習得機会を持たない子どもたちが多数になる。中部圏でこういった機会を設けているのは、三島市だけだとも聞いており、大変よいことだとは思いますが、この実施方法では、今後の福祉を考えた場合にやはり問題ではないのかなと思うので、増やしていく方向で考えられないか。

(事務局) 今のお話については、34頁の(3)③ユニバーサルデザインで、バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入を推進との記載があるので、ここで対応していけるのではないかと考える。

(委員6) 3点ほどある。まず、1点目、29頁の下のグラフ〈本市の主な死因別死亡者数〉で1番多い“悪性新生物”だが、前回の総合計画ではここに(がん)と入っていたと思うので、今回も入れていただきたいと思う。なぜかという、30頁の(2)、①生活習慣病予防の強化で、「疾病予防やがんの早期発見などにより～」の記載と関連して、がん検診ということばが出てくるが、それと関連づけさせるのに、29頁のグラフの死亡者数の原因の第1位が悪性新生物＝がんだとわかるかどうか懸念されるので、(がん)の追記は可能かどうかお聞きしたい。

2点目は、31～32頁、指標の「体育施設の利用者数」は説明として、“市立の体育施設(社会施設)の利用者数”となっているが、32頁の(2)、②の学校体育施設開放などで、学校の体育施設を利用して運動をする人も多く、体育振興会の人数を増やそうとして地域の健康づくりに力を入れていることもある。そのことが、31頁の指標の中には入ってこないというのはどうなのかなと思うのでお聞きしたい。

3点目として、32頁(1)、①誰もが楽しめるスポーツの推進について、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるかどうかは、まだ決まっていないかと思うが、開催されなかった場合に、この部分をどうするのかをお聞きしたい。

(事務局) まず、第1点目の(がん)の記載については、追記した方が分かりやすいので、そのように修正したい。

2点目の、体育施設の利用者数については、ご意見のとおり、学校開放等で地域の方の利用がある。その利用人数については、記載が義務化ではないため、最終的に人数把握が困難となる。結果、学校開放の体育施設の利用者に関しては数値として公表すること自体に誤差が出る可能性があるため、記載は差し控えさせていただいた。一方で、市立の体育施設は使用の際には申請を受けているので、検証が可能な数値であることから指標としている。

3点目のオリンピックとパラリンピックの記載に関して、この文章は国の方向性を記載したものであり、大きな潮流は国と合せての記載としていることから、このような表現を用いている。

※時間の都合上、他に質問がある場合は、用紙に記載し提出とする。

※事務局より議題の②の基本目標 2、12 高齢者保健・福祉から 14 保険年金・生活自立支援までを説明

<質疑応答>

(委員 7) 37 頁、3 現状と課題の■の 5 番目、“今後、認知症の人の増加が見込まれます。”

とあるが、今回、民生委員が新型コロナウイルス感染症の影響で、避難行動要支援者のお宅に訪問できなかったが、認知が進行したという声も聞ける。指標の説明に「認知症サポーター養成講座を受講した人の数」とあるが、自治会とも連携をとって、地域での認知症に対する認識をどんどん進めていかないといけない状態になっていると考える。

(委員 8) 高齢者は今、支えてくれる人が少なくなっているようで、取り残されていくような気がする。なので、ここに書かれてあることはいいことだなと思っている。

※事務局より議題の③の基本目標 3、15 幼児教育・小学校教育から 17 図書館までを説明

<質疑応答>

(委員 9) 15 幼児教育・小中学校教育の指標の 1 番目、「幼稚園教育への保護者の満足度」

が現状値 98%から目標値が 100%になっているが、これは、三島市立の幼稚園へのアンケートなのか、私立の幼稚園も含めたものなのかを確認したい。また、公立幼稚園の定員に対して、現在は半分ぐらいの就園率だと思いが、幼稚園に入園しない理由が保護者にはあるはずなので、現状の満足度 98%から 100%にするという目標自体に、見えていないだけで、課題があるのではないかと感じる。

(事務局) まず、アンケートは公立幼稚園の結果であるということが 1 点目。

就園率が定員の半分になっていることについては、まず、子どもの数が全体的に減っているということと、子育て世代に共働きが増えているということが要因として挙げられ、結果、幼稚園の定員数に対しておよそ半分の園児数となっている。ただし、保育園ではまだ待機児童があるが、対して幼稚園であれば、例えば、母親の就労時間が短いパート等であれば、幼稚園利用も可能となっている。満足度 98%という指標については、幼稚園児に質問やヒアリング等も難しく、指標の設定には苦労している。全員の保護者に幼稚園のことを理解してもらおう意味を込めて、指標設定としていることをご理解いただければと思う。

(委員 9) 継続性も大事だとは思いますが、指標として設ける場合には、課題を改善していく参考資料にもなるようなものにするべきだと思う。現状値が 98%というのと、あとは 100%しかないわけで、そもそも 100%というのがあるのかなと疑問も感じるし、指標としては内容を検討する余地があるのではないかとと思うので、今後、検討いただければと思う。

(委員 10) 補足として、幼稚園教育への保護者の満足度の指標について、現状値が 98%ということは、裏を返せば残りの 2%は、満足していないということになる。その 2%に対してどのようなニーズがあるのかということをつまえて、どのような形で改善に結び付けていくのが、この鍵になると思うので、そのあたりの対応についてしっかりと対

策を練っていただきたいと思います。

また、48頁(2)、②新学習指導要領に沿った確かな学力の育成とGIGAスクール構想への対応の中で、「～外国語によるコミュニケーション能力～」との記載があり、実際に、外国語が小学校の教科になったりしている。本来、その目的は、外国語としての英語ができるようになるために、英語の学習をしているのではなく、英語を通じて全体的なコミュニケーション能力を伸ばすために英語の学習があるはずなので、コミュニケーション能力全般を伸ばすための一つとしての英語学習の活用という考え方に至れば、この「外国語によるコミュニケーション能力～」は削除した方が、実際に小学校で外国語教育を推進していく本当の意味や目的に近くなるかと思う。現場では、実際に外国語だけではなく、“優しい日本語”や言語ではなく体を使ったコミュニケーション等を取り入れているので、そのあたりも含めてご検討いただきたいと思います。

次に、16生涯学習の50頁あたりの内容で具体的な項目はないが、今回の新型コロナウイルス感染の影響で、生涯学習活動がストップしてしまった。生涯学習センターを活用して様々な活動をしている方々は、今年度いっぱい活動停止とも聞いている。今後、再開するにしても、会場に来られる方は密を避けて来ていただき、来られない方については、ICTを活用してその場で実施している内容を発信していくというような、ハイブリッド型の生涯学習の機会を設置することが、必須になってくると思う。そこで、生涯学習施設において、ICTを使用する環境と施設整備をどのようにするかを盛り込んでいただきたい。

(事務局) まずは、「～外国語によるコミュニケーション能力～」については、コミュニケーションを育むために外国語を学ぶという視点は、ごもっともなご意見なので、この文言は改めて検討したい。

生涯学習関連については、確かにこのコロナ禍で、生涯学習活動の実施が難しくなっているところもあり、事務局からもサークル活動等は、例えば2部制にして人数を減らせれば密も避けられ、実施が可能ではないかななどの提案もしている。しかし、生涯学習センターに来られる方々はご高齢の方が多いので、感染したときの重症化のリスクが高くなることも懸念され、提案したような形での開催は、お知らせをしてもなかなか利用者が増えないというのが現実である。そのような状況の中で、ハイブリッド型で実際の開催とオンラインでの配信という両面からのアプローチは、とても重要な考えだと認識しているし、検討していかなければならないと考えている。整備としてのウェブカメラ等は庁内でも所持しているので、あとは、どのようにそれを活用するかということで、よりよい環境を整えて取入れていきたいと考えている。

(委員11) 1点目として、48頁、(1)幼児教育の向上の中で、幼・小連携の関係を記載しているが、三島市の出生数(35頁、左下のグラフ参照)は令和元年度で674人、そして5年後には540人、10年後には420人前後と明らかに減少していくという背景を人口推計値からも認識していただきたい。文科省の方針としては、公立から私立の保育園に対する補助を強化していくという形が一つあるので、この幼児教育環境の充実に関しては、私立の幼保一元化からこども園への移行を早めていくといいと思う。公立の幼稚園のあり方についてもしっかりと検討いただきたいと思います。

2点目は、(2) 小中学校における教育力の向上で、この小中の連携において既に導入しているものもあるが、この少子化の中で小中一貫校の導入を進めるにあたっては、その効果も含めてしっかり検証し、計画の中にも盛り込むことが必要かと思う。

3点目に(3) 教育環境の整備についても、これも少子化による小中学校の統廃合を含めたファシリティマネジメントの考え方をここにしっかりと打ち出していくことが大事ではないかと思う。以上3点について、考えをお聞きしたい。

(事務局) まず1点目、公立幼稚園のあり方については、国では、公立から私立への強化をしているというご意見は、ごもっともであるが、三島市の公立幼稚園は10園あり、元々は14園あって、それぞれ地域に根づいた運営をしているので、これを縮小していくのはなかなか難しいというところではある。しかし、今後の少子化の傾向を考えると閉園になる幼稚園も出てくる状況ではあるので、地域に根づいた幼稚園の事情も考慮しつつ、検討はしていきたいと考えている。

2点目の小中一貫校の導入については、三島市の小学校区と中学校区が必ずしも一致していないということもあり、小中一貫校を導入するには、現実的にはなかなか難しいという問題があることから、しばらくは、現状のままとなる。

3点目の小中学校の統廃合に関しては、3月に学校のあり方の検討指針を策定し、それにもとづいて学校の統廃合も検討していくことになっている。また、47頁の指標の一番下に「小中学校施設の長寿命化改修の着手校数」とある中で、ファシリティマネジメントについてはこちらで検討していく。

(委員11) 少子化の進展は非常に加速化しているので、社人研の人口推計を見ても明らかである。そこをしっかりと見据えて5年間の前期計画と後期計画も含め、最終的な目標をしっかりと見据えての統廃合を検討いただきたいと思う。

(委員12) 小中学校の教育について、子どもに対しての対策はいろいろと出ているが、教える側についての記載がないように思う。教員の資質や能力をどう育てて見極めていくか等の観点がここには見られないように感じる。アンケート等で「学校が楽しい」と答えた数値等のあいまいなものよりも、子どもたちへの学力調査等は数値が明確に出るので、例えばその結果が悪かった場合、その考察としての教師の資質や指導能力不足という要因も出てくる可能性がある。学力調査は、あくまでも学力が定着しているかどうかを見る指標であって、できたかできなかったかの結果を見るためだけのものではないはずなので、結果からの考察を踏まえた教員の資質を向上させるような取組が検討できないか考える。

また、三島市でもコミュニティスクールを推進するようなモデル地区ができるということを知っている。現段階での保護者等のコミュニティスクールに対するイメージは、面倒くさい仕事を頼まれ、意見等は言い出しにくいというようなレベルなので、それを本来の学校・保護者・地域が協働した学校運営という形で推進を図ろうとするのであれば、保護者に対する情報や教育も必要ではないか考える。教育委員会でも“開かれた学校”ということをして20年近く提唱されているが、PTAの経験者等からすると、実際にはなかなか難しいという意見も多い。そこは、教師側の専門性に対するプライドと保護者側の協働する姿勢とをすりあわせるような活動や場ができるといいと感じるので、それを生

かすような制度がつくれるといいのではないかと思う。

もう一つ、17 図書館の指標で、15 歳以下の子どもたちの利用に関しては、学校にそれぞれ図書室があるので、そこの連携等でうまくやれば、別に三島市内の図書館に行かなくてもいいことになるだろうし、どこでも同じ環境が与えられるシステムをつくっているとも聞いているので、それをうまく利用できればいいなと思う。

(事務局) まず、教員側の評価等があってもいいのではとのご意見については、47 頁の 3 番目の指標に「授業の内容がよくわかる」と答えた小・中学生の割合があり、ここで授業が分からないとの回答割合が高ければ、それはまさしく、教員の教え方が悪いと理解している。また、子どもたちの学力調査の成績についてのご意見もあったが、教員がまず目指すのは、内容が良く分かるような授業を行うことであり、それができれば、必然的に学力は上がるのではないかという考えのもとに、この指標を設定している。また、学校評価というのは毎年実施しており、児童・生徒及び保護者にアンケートをとって、その中で足りない部分をいかに上げていくかということで学校は取り組んでいる。

地域学校支援本部が取り組むコミュニティスクールについては、今年度から 3 校で設置され、令和 4 年までに全 21 校で設置する予定になっている。始まったばかりなので、試行錯誤状態ではあるが、進めていく中で様々な課題を解決しつつ定着していけばいいかなと思う。

学校図書室と市立図書館の連携については、現在、市立図書館の司書が学校に行って、連携した企画等を実施しているので、より推進していきたいと思う。

(委員 13) 全般的なことで、伺いたい。それぞれの指標を苦勞して設けているとは思いますが、現状値と目標値の表現の仕方について、現状値は確定値なので、%や人等の表記でいいと思うが、対して、目標値はこれから努力して達成する数値なので、指標によっては、多ければ多いほど良いもの、少なければ少ないほど良いものがあると思う。なので、固定値で表記せずに、～以上、～以下というような表現の仕方があってもいいのではと思うので、ご検討いただければと思う。

(事務局) 検討したいと思う。

(会長) このあとの予定を考慮して、ここで、本日の議事は終了としたい。議題として基本目標 3 の 18 文化財から 21 男女共同参画までが残っているが、次回に回すこととする。まだまだ意見を言い足りない方は、意見書に記入いただき、事務局に提出いただければと思う。

(6) 連絡事項

時間が足りなくなるのは、皆さま方の熱心なご審議の賜物とありがたく思う。本日審議できなかった残りの議事に関しては、次回に審議するというところでご了承願いたい。休憩を挟んで、市長との意見交換会に移行。

(7) 閉会

以上